

第5回さいたま市総合振興計画在り方検討委員会

会議録

1 期 日：平成30年3月6日（火）

2 場 所：ときわ会館5階中ホール

3 開 会：午前10時00分

4 閉 会：午前11時30分

5 出席者：

(1) 委員（五十音順、敬称略）

桐淵 博 さいたま市元教育長

齋藤 友之 埼玉大学 大学院 人文社会科学研究科 教授

塚崎 裕子 大正大学 地域構想研究所 教授

長野 基 首都大学東京 都市環境学部 准教授

沼尾 波子 東洋大学 国際学部 教授

横道 清孝 政策研究大学院大学 理事（副学長・教授）

(2) 市職員

事務局（都市経営戦略部）

真々田本部長、松本総合政策監、中野副理事、中村副参事、田中副参事、

川島参与、塚本主幹、池田主査、新井主査

6 議事及び議事の内容 別紙のとおり

[問合せ先]都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

2 議題(1) 第4回委員会における主な意見について

(事務局より資料1「第4回委員会における主な意見」に基づき説明があり、特に質疑はなかった。)

2 議題(2) 総合振興計画在り方報告書のとりまとめ

(事務局より、資料2「総合振興計画在り方報告書(案)にかかる整理」及び資料4「総合振興計画在り方検討委員会 フォローアップ意見等」について説明があり、質疑応答が行われた。)

○横道委員

資料2の論点の中で「特に意見がなかった」項目については、方向性等も含めてこの状態で完成版と見て良いのか。

○事務局

委員会の方向性がない項目については、方向性(案)を提示していただくよう、可能な範囲でお願いしたい。

○桐淵委員

15ページの「7-⑥ 区別計画を掲載するか」について、方向性が消極的なのではないだろうか。

市民にとっての役所とは本庁ではなく区役所である。各区の生活環境や地域を10年間でどう変えていくかということや、区別計画という呼称の是非についてはともかく、そのような区役所や区行政について、今後どのように改善・充実させていくかについてもこの計画に記載すべきだと思う。

現行計画において各区の将来像を記していることなどからも、この計画に掲載しないとすると、振興計画としては後退しているように捉えられるのではないかと思う。

少なくとも「これを総振に入れるかどうかは、判断が必要である。」という記述は変えた方がいいだろう。

○事務局

区別計画については、名前はともかく現状の総合振興計画後期基本計画に掲載されてい

る将来像のようなものは、掲載することは必要と考えている。この表記の意味は、現状と同じように、同じ1冊の中でまとめるのか、又は別冊という形でまとめるかという意味である。

○委員長

つまり区の将来像については掲載するという事で間違いないか。

○事務局

少なくとも、区に関連した計画等について何らかの掲載は行う予定である。

○委員長

区別計画の掲載については、現段階では将来像が中心になっているが、例えば、もう少し具体的な事業や整備計画などを掲載するのか、コミュニティとの協働や区単位で行われる主な事業について触れていくのかなど、どのような計画にするかということが課題である。

また、将来像については必要ではあるが、どの程度内容を盛り込むべきかを議論していく必要がある。

その際、コミュニティについては、安易に盛り込むと各区内でのコミュニティ形成を阻害してしまう恐れもあるので、注意が必要である。

○桐淵委員

各区には行政単位としての機能はないため、市の計画の中で各区の発展を図らなければならない。

実際に市政が積極的に窓口業務の改善に取り組んできたことで、区役所の対応も大きく変わった。これは、意図し計画を立てて取り組んだ成果だと思う。

今後は、窓口業務以外でも、区役所の改善・充実について、市の計画に掲載していくべきであろう。市民との窓口として、また実質的に「市の行政＝区役所の窓口」という感覚であるという観点からも必要である。

○事務局

今の議論を踏まえて、区別計画等については各区と話し合いながら、どのような形で計画に掲載するかを検討していく。

○委員長

ここで資料3について、報告書をどのように構成していくかを説明していただきたい。(事務局より、資料3「総合振興計画在り方報告書 書式・構成イメージ(案)」につい

て説明があり、併せて質疑応答が行われた。)

○委員長

各委員会の議事録も掲載するのか。報告書としては不要なのではないか。

○事務局

議事録は報告書には添付せず、違う形でまとめていく。

○委員長

13 ページ「7-① 総合振興計画の各階層の内容」については、他の項目では「一層目は基本構想を含めた基本計画とすべきである」としているのので、同様にしていきたい。

また、「基本計画に含む基本構想では、人口予測やまちづくりのビジョンなどを含む」といった形で掲載すれば良いのではないかと。

○長野委員

報告書の構成について、現状の課題と分析を記して、それに対して方向性を示すような形での表記を検討しているのだが、これらを当委員会で議論した順番に記載していくと、論点7「総合計画の内容」や論点8「市民参加」などの優先順位が視覚的に低くなってしまふことが懸念される。

そのため、項目の重要度をより重視して、順番を再構成する方が良いのではないかと考えているのだが、この件に関してご意見を頂きたい。

○委員長

役所や組織内部としては重要であっても、市民としては優先度が低いというような部分もあるのだから、再整理をお願いしたい。

○事務局

論点の順番に軽重はないが、報告書としてどのように掲載するか再検討させていただきたい。

○委員長

15 ページの「7-⑦ 区別事業と予算配分」について、現状ではどのような体制になっているのか。

○事務局

区別事業については、基本的には各区長と当該事業の所管局長等が予算編成前に必要な調整を行い、事業を所管する各局等が予算要求を行う。各区から直接要求される事業は、

道路の緊急的な修繕やコミュニティ関連事業に関するものなどである。

○委員長

各区から直接予算要求を行う事業について、区長が直接予算要求を行うということは区によって予算額が異なるのか。予め一定額の調整予算を各区に支給し、各区がその中で対応するという形式ではないのか。

○事務局

さいたま市は平成 25 年度の予算規則改正により、各区長が予算要求権限を持ち要求を行うようになった。そのため、区によって予算額に差が出てくることはあり得る。

○桐淵委員

この項目では、何が課題で、何について意見を集めたいのか。

○事務局

今後の在るべき姿についてご意見をいただきたい。

○桐淵委員

現体制からの洗い直しが必要だと思う。道路計画事業については、区長に権限がないとのことだが、例えば、通学路の安全確保のために道路へのペイントや柵などの設置はどこが行うのか。

○事務局

ゾーン 30 や市道の整備などについては建設局が、都市計画道路の整備については都市局がそれぞれ予算要求の権限を持つ形であり、区別事業ではない。予算規則では、局長等は、見積書等を作成するときは、区役所等の所掌に係る予算については、区役所等の長の意見を求め、必要な調整を行わなければならないとなっている。

○桐淵委員

市民に近い存在である各区長が、市民の要望などを反映して予算要求できるような体制に見直すべきではないかと思う。

○委員長

基本的には、今の仕組みで対応できていると思うが、区別事業を実施するための財源を、各区長にある程度確保させておいた方が良いのではないかと思う。

○桐淵委員

現状として、さいたま市では、通学路の歩道整備など、各区の実態にかなり差がある。市民にとってこれらの要望等の窓口となる区役所や区長に、もっと権限を持たせても良いのではないか。要望等への対応を全部できなくとも、状況を把握し、反映するという点においては、区長の重要な役割であると思う。

○齋藤委員

区別事業が義務的な事業であれば、現行の形式のままで各区長の権限を尊重すべきだが、それが裁量的な事業なのであれば、今後の区の事業にも影響してくる。

そのため、各区の個性や独自性を尊重するのであれば、予算要求権に弾力性を持たせる必要があるのではないだろうか。

○長野委員

区長が持つ権限については、予算要求など区長が権限を持つ事業の決定に対して、区長の提案を検討する諮問委員会のような組織が必要になる場合もあるので、それも併せて議論していくべきではないだろうか。

また、社会福祉協議会を経て還元される共同募金のように、各区内で一定額のお金が循環している仕組み、例えば、各区でふるさと納税のようなものを導入し、寄付を集めていくといった政策方針が挙げられた時などには、そのために必要な計画と、それに応じた予算への権限を区長に持たせるべきではないだろうか。

○事務局

この件についても、事務局が各区と話し合いながら現状を把握し、内容を検討していきたい。

○委員長

区別事業が道路補修などの緊急なものだけであれば、諮問機関は必要ないだろう。ただし、裁量的な事業が増えてきたことで、区長の権限が必要以上に広がるようであれば、何らかの仕組みが必要になるだろう。

○事務局

区の予算や決算については、委員会では是非に関する審査が行われるので、その点は問題ないかと思う。

○沼尾委員

資料3の1ページ、2ページを見た時に、意義やねらいと言いつつ、この計画を策定する意義やねらいを考える前提となるさいたま市並びに市政の現状と課題についての記述

がほとんど見られない。区の在り方を含め、さいたま市の現状についてより深く言及すべきではないか。そのためには、計画の策定や体系の在り方だけでなく、本庁と区との関係や、庁内の担当事業部局とどのように連携を取っていくかなど、それに係わる庁内の体制や意思決定の在り方についても盛り込むべきだろう。

例えば、報告書の2-1、2-2で計画自体の導入について触れた後、庁内や区の連携について検討することの必要性を2-3に盛り込むなどして、区別計画等についても整理して表記すべきだと思う。

○委員長

計画の実施体制に触れるとして、報告書の中に新たに大項目を作るのは難しいだろうが、実施の体制や仕組みについて触れていないというのも違和感がある。

現在はどのような体制になっているのか。

○事務局

各所属が計画の目標に沿った予算要求を各々で実施している状態である。

○委員長

これまでの議論を踏まえて、進行管理のところで実施体制についても触れるようにして頂きたい。

○沼尾委員

このタイミングでこの点を指摘したのは、今回の計画では、総合振興計画を市長のマニフェストも絡めつつ策定して、各区や各事業部門がそれを受けて連携しながら実行していく、というようなプロセスについての記述がなく、計画をどのように実現していくのかという観点からのストーリーが見えないからである。

今回の計画では、各区や各事業部門が、自身は総合振興計画の中でどのような役割を果たしているのか、自分たちが担当する施策や事業がさいたま市の市政にどのように活きるのかという点を認識して、本庁などとともにまちづくりを行なうことができるように考えることが重要で、その点を意識できる記述にしていくべきではないかと思う。

○委員長

進行管理という観点では、市民参加と同様のことが言えるだろう。市民と同じで各区や事業部門に関しても、計画の実行だけでなく計画の策定から参加する仕組みをつくり、それを踏まえた上で実施するような体制に出来れば良いのではないか。

○事務局

双方向で計画を策定していく、ということが重要であり、今回の計画にもそれを盛り込む意識はあったが、より伝わりやすい形にする必要があるだろう。

○事務局

資料1の7ページの通り、前回の委員会においても、「職員参加と市民参加は両輪である。」という意見が出ているので、改めてこの点を踏まえて検討していきたい。

○委員長

16ページの「7-⑩ 区より細かな圏域への対応・記載方法」は、どのような内容なのか。

○齋藤委員

町内会以外で行政区の中の区分となると、どのようなものがあるのか。

○事務局

基本的に、区分としては自治体と、それを包括する自治会連合が挙げられる。活動する際は連合単位で動くことが基本になるだろう。

○桐淵委員

自治会連合内でも、青少年育成、交通、防災など、色々な住民団体がある。

○事務局

防犯や消防団などについては、連合自治会の中から吸い上げ、区全体で実施していく形としている。

○桐淵委員

この計画の中ではそのような市民団体や自治会の在り方等については触れていないのか。

○事務局

市民協働という扱いで、計画に盛り込まれている。実際は、本庁の市民局で防犯・防災などの計画や予算を作り、それを区に再配当している。

○桐淵委員

「7-⑩ 区より細かな圏域への対応・記載方法」の項目は、このような自治会や住民団体についての議論ではないのか。

○事務局

現行計画では、区を最小単位として策定していたが、これ以上に細かく分類する必要があるかどうかということで盛り込んでいる。

○沼尾委員

地域包括ケアシステムの構築など、区単位で集計すると見えなくなってしまうような地域の課題があり、そこでは、租税や保険料負担によるサービスで足りない部分を近隣の助け合いでカバーしている部分がある。それを把握するために、行政サービスへの需要や、高齢者、単身者、要介護者の数などを小学校や中学校の学区単位で把握し、行政サービスの事業計画を立てる自治体もある。

本計画においても同じように、個々の地域ごとの行政ニーズを把握することや、立案した事業計画がそれぞれの圏域にどのような効果をもたらすのかなどを、区を介して自治連合会などに伝えていけるような配慮も必要なのではないかと思う。

○委員長

小中学校学区や、地域包括支援センターの区域など、住民サービス等に関する需要・供給の関係等については、今回の計画にも盛り込むべきだろう。

○桐淵委員

現状の後期基本計画の 108 ページに活動の参加状況及び参加意向が記載されており、合併によって意識が高まってきているのではないだろうか。

○事務局

事業を効果的に実施するためには、そのようなニーズ等も意識していく必要があるという方向性はある。

○長野委員

「7-⑩ 区より細かな圏域への対応・記載方法」に関して、地域で活動している市民の要望としては、「会議をもっと減らしてほしい」ということではないかと思う。それは、計画を立案していく中で一つの柱になるのではないか。

一方で、今後計画を策定していくためのフォーマットになる部分を示すという意味であれば、地域包括支援センター、民生委員児童委員協議会、学校運営協議会、都市計画マスタープランなどが、どの圏域でどう動いているのかを可視化することが先決ではないかと思う。

また、同じ圏域で動いて支障がないようであればその体制で進める、その体制で負担が

生じるようであれば体制を見直す必要がある。そのために、現在どのような体制で活動していて、関係者にどのような負担があるかということを考えた時に、やはり会議が多いというのが負担なのではないだろうか。

○委員長

論ずるのは簡単だが、実際に減らすというのは難しいだろう。

○齋藤委員

地域の中の区域は活動する団体によって異なるので、それを一括でまとめることは難しいと思う。

○塚崎委員

会議について触れるなら、回数だけでなく、平日働いている人が参加しやすいよう開催時間や所要時間等も見直すことができれば良いと思う。

○長野委員

行政側の対応としては、地域担当者を配置して、区の中をさらに細分化して管理する、地域で活動する市民としては常に定まった体制で活動して、それをどのような形で応援してくれるのか期待しながら活動できる、といったように各々の思惑が交差するような形になっているのではないか。

○委員長

市や区単位でなく、もう少し狭い単位から市民に提供されるものは多い。それを踏まえた上で行政サービスを検討していかなければ上手くいかないだろう。

一方で、市民協働を謳っているが、実際は思うように対応できていないので、その対策も検討していく必要がある。

○桐淵委員

今は長い間自治会長や連合会役員などに携わっていた人たちが世代交代を迎える時期である。一方で、人口急増に対応できず、市民の協働組織が思うように作れなかったりといった、新たな課題に直面している。

今回の策定にあたっては、現在の課題を整理し、問題意識を明確にして、それを踏まえた上で計画を策定していく必要がある。

○委員長

合併後、20年近く経過してから初めて基本構想を見直す中で、全体での一体性を強調

するのか、各々を尊重していくのか、どのような考え方で構成していくか難しい部分ではある。

本日いただいた意見は、欠席した委員の意見も加えた上で、今回のような形で再整理した案を事務局に作成していただき、改めて確認してもらおう。

後日、何か追加で意見等があれば、最終的には委員長に一任する形でまとめさせていただきたい。

(各委員から、委員長に一任することが了承された。)

○沼尾委員

資料3の2ページ「計画の課題と在り方の検討」では、総合振興計画の課題について触れていないが、どのように整理していくのか。

○事務局

5ページ以降、各議題の「論点」の項目にて、現状を踏まえた課題について掲載するように考えている。

○沼尾委員

資料3の1ページでは、平成32年度の計画満了に伴い、新たに振興計画の在り方を策定するにあたっての議論をするとあるが、論点1～8が現状と課題を示しているということか。

そうであるなら、総合振興計画の在り方について議論するに至った背景や、議論の中でポイントとなった部分といった前置きになる記述を冒頭に掲載して、そこで生じた8つの論点と、個々の現状と課題が続くべきではないだろうか。

○事務局

ご意見を参考に、総合的な部分に関して整理した上で確認していただきたい。

事務局としては、これまでの全4回の検討委員会での議論を掲載したものなので、先ほど議論にも上がったとりまとめの部分と併せて、総合的な部分についても編集を検討していきたい。

○委員長

1ページから2ページの中に掲載できる様であれば冒頭の自分の記述を短くして、計画の背景等を掲載するようにすればいいかと思う。

○沼尾委員

加えて、計画のつくり方に対する課題と提言では、さいたま市全体の問題に関する議論にならないと思うので、さいたま市の総合振興計画とは何か、それはこれまでどのように

活かされて、どのような課題があるのかを踏まえた上で、この計画のつくり方や位置づけを見直しているということを記述したほうが良いと思う。

○委員長

掲載する場所として1ページの「現行の総合振興計画の現状」の前か、2ページの「計画の課題と在り方の検討」の中に記載する方が良いのか、事務局と協議して記載し、そのあとに各論点が続く体裁としていただきたい。

今後の流れとしては、本日の議論を踏まえて事務局が案を作成し、それをまた確認していただき、何かご意見等あれば委員長が調整する形で進めていくこととする。

(各委員から、委員長が調整する形で進めていくことが了承された。)

4 閉会

○委員長

さいたま市が合併して以降、初めて基本構想から策定する計画ということで、まちづくりとしても次のステージに進む計画となる。

他の自治体でも同様の総合振興計画を策定している場合は多いが、その構成や内容は多種多様なので、どのスタイルがさいたま市に適しているのか模索していく時代であると言える。

さいたま市においても、合併から20年の間における状況の変化や各区や各地域の状況も踏まえた、さいたま市らしい計画を策定していくことが求められている。

今後予想される人口減少への対応や、さいたま市の現状を踏まえた論点についてご意見をいただくことができた。今後整理して、報告書としてとりまとめていく。

○真々田本部長

閉会にあたり清水市長からの御礼の御あいさつを申し上げるべきところであるが、あいにく別の公務のため出席がかなわないことから、市長に代わり私からご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、総合振興計画在り方検討委員会の委員を快くお引き受けいただき、また、半年もの長きに渡り、活発な御議論と御助言をいただいたことに御礼申し上げます。

特に、委員長をお引受けいただいた横道様には、本委員会の運営について、特段の御尽力いただいたことに重ねて感謝を申し上げます次第である。

御案内のとおり、現総合振興計画については、平成32年度をもって計画期間が満了するため、今年度から「次期総合振興計画」の在り方を検討してきたところ。

本委員会でまとめていただいた「本市の総合振興計画の在り方」については、英知の結晶として、次期総合振興計画の根本的かつ基本的な考え方とさせていただき引き続き策定に向けた検討を深めてまいりたいと考えている。

簡単ではあるが、閉会の御挨拶とさせていただく。

誠に、ありがとうございました。

以上